

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令第七条に規定する公表事項

公共工事の名称	配水管改良工事（稲荷町ほか）
公共工事の場所	川越市稲荷町地内ほか
公共工事の種別	土木工事業
公共工事の概要（当初）	<p>本工事は、「週休2日制適用工事（現場閉所型）」の対象工事である。 本工事は、老朽化した配水管を改良するものである。 工事総延長 46m アラミド外装ポリエチレン管φ200布設工 32m ダクタイトル鉄管φ200布設工 14m 仕切弁設置工 3箇所</p>
工事着工の時期（当初）	令和 7年 9月29日
工事完成の時期（当初）	令和 8年 3月12日
契約の相手方の商号、名称	有限会社島田水道工業
契約の相手方の住所	埼玉県川越市古谷上5689-2
契約金額（当初・税込）	30,922,100円
入札参加条件	<p><入札参加条件> 業種：土木 格付：B 地域要件：市内本店 対象業者：40者</p>
担当課（予算課）	上下水道局 水道工務課
担当課（工事担当課）	上下水道局 水道工務課

変更後の工事完成の時期 ※増減日数	変更なし
変更契約金額（税込） ※増減額	増額 1,367,300円
変更後の 公共工事の概要	<p>本工事は、「週休2日制適用工事（現場閉所型）」の対象工事である。 本工事は、老朽化した配水管を改良するものである。 工事総延長 44m アラミド外装ポリエチレン管φ200布設工 32m ダクタイトル鉄管φ200布設工 12m 仕切弁設置工 3箇所</p>
変更理由	<p>原設計に基づき工事に着手したところ、コンパクトバルブ設置位置に閉栓された割T字管が発見されたため、設置位置及び配管を変更したことに伴い、変更するものである。</p>